

## 第20回 大阪大学高等司法研究科アドバイザーボード

### 議 事 要 旨

開催日時： 令和4年2月15日（火）14時00分～15時10分

開催方法： オンライン（ZOOM）開催

開催場所： 各自オンライン（ZOOM）利用可能な場所

出席者：

【アドバイザーボード委員】 ※五十音順 ※以下議事要旨には委員と表記

株式会社 池田泉州銀行 特別顧問	片岡 和行
アルファ建築設計事務所 上席部長	倉田 哲郎
関西大学大学院法務研究科 研究科長	下村 正明
毎日新聞社東京本社 論説委員	玉木 達也
弁護士法人苗村法律事務所 弁護士	苗村 博子
日立造船株式会社 顧問	古川 実
元 京都大学大学院法学研究科 教授	松本 芳希

【大阪大学大学院高等司法研究科】 ※以下教授

研究科長	水谷 規男
副研究科長	松井 和彦
副研究科長	松本 和彦
教務委員会委員長	藤本 利一
アドミッション委員会委員長	松尾 健一
FD・教育企画委員会委員長	青竹 美佳
学習サポート委員会委員長	野呂 充

【大阪大学大学院法学研究科】

研究科長（法学部長）	瀧口 剛
副研究科長	武田 邦宣

### 議 事

#### 【開会の挨拶】 ※14:00～

○司会者（委員長を選出するまでの間）より、開会の挨拶及び以下説明があった。

出席者がそろったため、定刻通り開始すること、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインとすること、会議を録画させて頂くこと、その他、オンライン（ZOOM）の留意事項について説明があった。

○研究科長から、以下のとおり開会の挨拶があった。

本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、お礼申し上げます。研究科長として今回で3回目のアドバイザーボード開催となりますが、本年3月で研究科長の任期が終了しますので、今回が最後の開催となります。新型コロナウイルス感染拡大の状況が続き、

様々な制限がある中で、今年度は昨年度の経験も踏まえながら、授業は対面にて実施しています。また、秋～冬学期の期末試験についても対面（特段の理由がある場合はオンラインの追試も認める）で実施し、無事終了したところです。

司法試験については、直近修了年度の修了者の合格率が2年続けて50%を超え、順調に推移しているものの、未修者については合格率が全国平均を下回る結果となり、本研究科の強みであった部分に陰りが見えてきている状況です。未修者教育のテコ入れが課題となりますところから、後程、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

○引き続き、アドバイザーリーボード委員、学内関係者の順に、それぞれ自己紹介を行った。

○委員長の選出に関して、司会から、昨年度、委員長を経験された委員を推薦する旨提案があり、異議なく決定された。これ以降、委員長により議事進行がなされた。

### 【 修了生との連携強化について 】 ※14:25～

○標記議題について、本研究科副研究科長からPPT資料に基づき、以下説明があった。

- ・本研究科の修了生は累計で1100名を超えている。
- ・しかしながら、本研究科と修了生との結び付きが強いとは言えない。
- ・そのことを示す顕著な例として、修了生からの修学支援事業に対して、修了生からの寄附金が殆どない状況である。
- ・修了生との結び付きに関しては、他に弁護士アドバイザーによる勉強会、智適塾（修了生等が参加する知的基盤総合センターの大学支援部門）による教育プログラムの推進などがある。但し修了生の力を十分に引き出しているとはいえない。
- ・上記のような状況を打破するための具体的な取り組みとして、修了生による動画企画を開始した。
- ・修了生の活躍についてテーマを設定して動画を作成し、その公開を通じて研究科と修了生の繋がりを密にする施策を展開したいと考えている。

### 【 質疑応答・意見交換 】 ※14:40～

○各アドバイザーリーボード委員と以下のとおり質疑応答及び意見交換等を行った。

#### （委員）

- ・ご説明頂いた着目点は悪くないと思う。内容的に修了生にとって魅力のある内容の情報発信であるかを考える必要があるのではないか。
- ・阪大では他学部(医学部や工学部等)で、世界標準レベルの研究成果を社会実装する1つの方法として、大学発ベンチャーの起業に取り組まれている。
- ・ベンチャー立ち上げにおいて、知財の問題などについて助言を求めるケースが多くなってきていることから、その点をターゲットとして高等司法研究科からの発信は修了生にとって有益である。
- ・高等司法研究科と修了生が連携・協力して、大阪大学発ベンチャー企業のそうしたニーズに応じていく体制を構築してはどうか。
- ・若手の弁護士が多い修了生にとっても、スタートアップ企業の様々な相談にのることは、修了生自身のネットワークが拡がり、スキルアップやキャリアアップに繋がるメリットがある。

### (委員)

- ・寄附金が集まらないという点であるが、はたして他のロースクールではそれほど集まっているものなのかどうか、現実感を知るために調べてはどうか。あと、どのようにして募っているのか、どれくらいストレートかつ具体的に声掛けをできているのかが勝負ではないか。一般的に、人文系の学問は寄付のメリットを打ち出しにくいものだが、学生に役に立つ資金になるのであればそれをストレートに伝えてはどうか。
- ・修了生の愛校心は私立よりは負けていると感じざるを得ないが、それは、ビジネス上のつながり等が同じ出身校同士の関係性で出てくるからではないか。法学系では限界があるかもしれないが、実務上のメリットを感じさせることができれば愛校心も高まっていくと思う。その意味で、他の委員から提案のあった、実務上でかわりが持てる、又は助けてもらえるということが実現できれば良いと思う。

### (委員)

- ・お話のあった愛校心については、自身が修了した米国の大学を例に挙げると、当該大学の出身であることを誇りに思っており、大学名の入ったトレーナー等を着て学内を歩くことが一種のブランドとされていたが、それは、素晴らしい大学であるということを在学中に植え付けられていたからだと感じる。在学していることを自慢したくなるように在学中、それも入学直後のオリエンテーションのときから植え付けていくのが大事ではないか。
- ・母校へのプライドや誇りを持たせる方策の検討が急務だと思う。

### (委員長)

- ・私も、他の委員の皆様と同じような話になってしまうのですが、何を着眼点として修了生にアピールしていくのか？どのようにすれば、修了生に貢献頂けるような心持になって頂けるのか、やはり、ポイントを絞った施策が必要ではないかと思う。

### (委員)

- ・大阪大学出身で私学で勤務してきた者として、国公立における母校への帰属意識と、私学におけるそれとは質的に異なると常々感じている。私学における校友会組織の大学への結びつきの強さには驚かされる。
- ・経済的に困難な学生への支援という意味で、資金があるに越したことはないが、他の私大へ進学する吸引力として奨学金がある一方、他の国公立大学へ進学する吸引力になるのはネームバリューであるので、寄付金を集めることにあまりこだわらなくてもよいのではないかと感じる。
- ・修了生の活用については、金銭的支援というよりも教育力で参画してもらうことが重要ではないか。
- ・ただ、今回ご報告頂いた動画の効果性については個人的には危惧せざるを得ないかと思う。

### (委員)

- ・修了生の愛校心については難しい問題。一般的に、寄附者は60代、70代の方が多く、若い方は少ないのが実態か。
- ・種々検討を行い、実施することはやぶさかではないが、民間的な発想になって申し訳ないのですが、効果のないものはやめてしまう決断力というのにも必要かと思う。

**(委員)**

- ・京大出身の弁護士からの情報では、京大ロースクールは在校生を京大OBの弁護士事務所にエクスターンシップとして派遣の受け入れを求めている。こういうつながりが結果的に大学との絆を深め、京大ロースクールの修了生の愛校心向上につながっているのではないか。
- ・阪大の場合も裁判官、検察官などのOBから話をしてもらい機会を多く持つ形での貢献については参考にできるのではないかと思う。

以 上